

# 総務市民委員会 会議録

日 時 令和3年5月14日（金曜日）

午前11時07分開会 午前11時56分閉会

場 所 第4委員会室

---

## 日 程

- 1 開 会
  - 2 委員長あいさつ
  - 3 議案の審査  
議案第37号 令和3年度土浦市一般会計補正予算（第3回）  
第1表歳入歳出予算補正中歳出中第2款（総務費）
  - 4 その他
  - 5 閉 会
- 

## 出席委員（8名）

委員長 今野 貴子  
副委員長 吉田 博史  
委 員 久松 猛  
委 員 吉田 千鶴子  
委 員 海老原 一郎  
委 員 柴原 伊一郎  
委 員 篠塚 昌毅  
委 員 島岡 宏明

---

## 説明のため出席した者（7名）

市長公室長 川村 正明  
市民生活部長 塚本 隆行  
政策企画課長 佐々木 啓  
広報広聴課長 北島 康雄  
財政課長 山口 正通  
管財課長 秋山 太  
市民活動課長 五来 顕

---

## 事務局職員出席者

主 任 津久井 麻美子

---

傍聴者（0名）

---

○**今野委員長** ただ今から、総務市民委員会を開催いたします。当委員会に付託されました、議案第37号令和3年度土浦市一般会計補正予算（第3回）第1表歳入歳出予算補正中、歳出中第2款総務費について審査を行います。執行部より項目ごとに区切って、順次説明願います。まず、第1項総務管理費第5目広報広聴費、新型コロナウイルス感染等に関する広報・啓発事業について説明願います。

○**北島広報広聴課長** 広報広聴課です。よろしくお願ひいたします。議案書では9ページとなっておりますが、委員会資料の方で御説明をさせていただきます。委員会資料は1ページ、サイドブックスは総務市民委員会、令和3年、5月14日開催、資料①のAでございます。広報広聴費関係新型コロナウイルス感染症対策事業新型コロナウイルス感染等に関する広報・啓発に係る補正予算について、御説明をさせていただきます。補正の理由でございますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止、感染予防対策として、継続的に広報啓発活動を行っていく必要がありますことから、ポスター等の掲出やデジタルサイネージを設置いたしまして、効果的なタイミングで感染予防の啓発や注意喚起などの情報発信を行ってまいりたいというものでございます。補正予算額は1,538万7,000円をお願いするもので、2款総務費1項総務管理費5目広報広聴費10節の需用費は、Wi-Fi環境のない施設へのWi-Fi引込みのための施設修繕費など、11節役務費は光回線通信の導入費など、12節委託料はポスターやのぼり等のデザイン制作委託料、13節使用料賃借料はデジタルサイネージの動画配信システムの使用料など、17節備品購入費はデジタルサイネージ15台分の購入経費となっております。4番事業の概要でございますが、(1)といたしましてポスター等による情報発信といたしまして、市内各所にポスター、のぼり、横断幕を用いまして継続的に感染予防の啓発や注意喚起を行ってまいりたいと考えてございます。(2)といたしまして、デジタルサイネージによる情報発信でございますが、Wi-Fi環境で遠隔操作のできるデジタルサイネージを新規に15基導入いたしまして、地区公民館や観光施設、ワクチン集団接種会場などに配置をいたしまして、感染予防の啓発や注意喚起などの情報発信を行いたいと考えております。また、あわせて本庁舎など既にデジタルサイネージが整備されております市施設のほか、イオンモールやカスミなどの民間施設のデジタルサイネージも活用させていただきまして、同様のコンテンツを放映してもらい情報発信の強化を図ってまいりたいと考えております。次ページには購入いたしますデジタルサイネージのイメージ図を記載させていただいておりますが、市役所のパソコンで感染予防などの映像コンテンツを作成いたしまして、インターネットを通して一斉配信いたしますと、市内各所に配置したデジタルサイネージが受信いたしまして、即座に放映ができるものとなっております。広報・啓発事業についての説明は以上でございます。

○**今野委員長** ただ今の説明について、何かございますか。

○**海老原委員** デジタルサイネージ15基導入ということで1基当たりの予算は。

○**北島広報広聴課長** 一式となっております。モニターのほか、受信機とか、プロバイダー、NTTドコモを想定しておりますが、NTTのサーバーを介してインターネット

を通じて機械の方へ飛んでいくというようなイメージなんですけど、全て一式込みで約70万円というような予算となっております。

○篠塚委員 委託料、ポスターのデザイン、のぼり旗、横断幕で200万なんですけど、大体ポスター何枚くらい、のぼり旗、横断幕それぞれどのくらい。200万で足りるんですか。注意啓発をするに当たって、本数等は足りるのかどうかお伺いします。

○北島広報広聴課長 啓発ポスターでございますが、約700枚を想定しております。市の施設のほか、小中学校や商店街などにも張り出していただけたらと思っております。またのぼり旗の方は500枚、横断幕が市内各所に7枚、市役所庁舎内の懸垂幕には1枚、その他シール等を作成できたらということで、総額で200万円を予定してございます。以上でございます。

○篠塚委員 デザイン等は大体決まっているんですか。注意喚起ってどういう感じの注意喚起をしていくのか。

○北島広報広聴課長 今現在、油断は禁物というようなポスターの方がございますけれども、状況を見てですね、ちょっとまだデザインや内容については全く未定というような状況でございますが、状況に応じて合ったものを作成できたらと考えてございます。感染状況に応じたものということで、注意喚起を図っていきたいと考えております。基本的にはマスクとかそういったものの着用とか、そういったものを促すようなものと想定してございます。以上でございます。

○今野委員長 その他、何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 この件については、この程度としてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○今野委員長 次に、移住定住促進事業について説明願います。

○北島広報広聴課長 続きまして資料の方は3ページをお願いいたします。サイドブックは資料①のイでございます。移住定住促進事業でございます。これは昨年9月議会でお願ひし、自転車のまちつちうらおためしWEEKということで、テレワーク移住体験ツアーの企画を御説明させていただきましたが、同内容の事業を今年度も実施するための経費を補正予算としてお願いするものでございます。補正の理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、テレワークが広がりを見せる中、勤務先の近くに居を構える必要性が薄れ、移住の関心が高まっており、地方への移住に関心がある方に土浦でテレワークと自転車を活用した生活体験をしてもらい、まちの魅力や充実した福祉環境、都心へのアクセスの良さなどを知ってもらうことで、本市が選ばれるまちとなるよう、本市ならではのテレワーク移住体験ツアーを実施するというものでございます。3番補正予算額でございますが、歳出542万3,000円の補正予算をお願いするもので、7節報償費は移住相談会や交流会時の謝礼、10節需用費はチラシやポスター、パンフレットなどの印刷代等、11節役務費は県外に31店舗あります常陽銀行のデジタルサイネージを使った広告料、12節の委託料は体験ツアーの催行委託料となっております。事業の内容でございますが、本年10月頃に2回に分けて実施でき

たらと考えてございまして、水曜日から土曜の3泊4日となりますが、BEB5に滞在してもらいまして、テレワークをしながら土浦市で自転車を活用した生活体験をしてもらいたいと考えてございます。期間中は移住相談会や交流会、プチサイクリングなども実施できればと考えております。対象は、今後住宅購入や移住及び2拠点生活を検討している県外居住者で、募集人数は各回5組、参加料は大人一人当たり1万円にしたいと考えてございます。移住定住促進事業についての説明は以上でございます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何かございますか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 この件については、この程度としてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○今野委員長 次に、第8目財産管理費を説明願います。

○秋山管財課長 管財課でございます。議案書の方は9ページからになりますが、総務市民委員会資料の方で説明させていただきたいと思っております。総務市民委員会資料の4ページになります。サイドブックスにつきましては、5月14日開催、左から5番目資料①ウ令和3年度土浦市一般会計補正予算(第3回)をお開け願います。令和3年度土浦市一般会計補正予算(第3回)契約事務関係新型コロナウイルス感染症対策事業について御説明いたします。今回の補正の内容としまして、茨城県の電子システムを活用いたしまして、県内自治体共同の入札参加資格電子申請システムに加入することにより、入札参加事業者の負担を減らすとともに、新型コロナウイルス感染症のリスク軽減するため、増額補正するものです。3番の補正予算額ですが、1項総務管理費、8目財産管理費、18節負担金及び交付金は、茨城県の入札参加資格電子申請システムを導入するためのシステム導入・運用経費といたしまして、126万7,000円を増額補正するものです。説明は以上になります。

○今野委員長 ただ今の説明について、何かございますか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 この件については、この程度としてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○今野委員長 次に、第9目企画費機動警察パトレイバー企画展開催事業を説明願います。

○佐々木政策企画課長 政策企画課でございます。まず、機動警察パトレイバー企画展開催事業につきまして、御説明をさせていただきます。お手元の資料では5ページ、タブレットでは一つお戻りいただきまして、資料①エをお開き願います。まずはこの機動警察パトレイバーでございますが、1988年にアニメと漫画で同時スタートいたしまして、その後小説や映画が公開されるなど、30年以上にわたり高い支持を得ている作品で、機動警察パトレイバー、いわゆるパトロールするロボットが、ロボット社会を迎えた21世紀において、様々な場面で活躍するといったストーリーとなっております。2つ目の目的を御覧いただきまして、この漫画の中で、茨城県にある土浦研究所といった名称が幾度となく登場いたしまして、ストーリー上大変重要な舞台となっている

ところでございます。このようにですね、土浦市にゆかりのある機動警察パトレイバーの企画展を本市で開催いたしまして、感染の収束を見据えた着地型の新たな観光コンテンツの掘り起こしを図りたいというものでございます。3の事業内容を御覧いただきまして、今年度、パトレイバーの企画展の開催のほか、ポツの2つ目で、企画展に合わせまして、パトレイバーのグッズを景品として、市内各所を回遊する謎解きイベントなども開催いたしたいと考えております。また、ポツの3つ目を御覧いただきまして、このパトレイバーは、ロボットを題材とした漫画でございますので、そちらの視点からですね、実世界におけるロボット産業、機械産業の取り組み状況、さらには今後の展望について、関係者の方々からお話をいただくトークイベントなども開催いたしたいと考えてございます。4の時期、場所でございますが、こちら先ほどもお話させていただきました、当然、コロナの状況を見ながら、ということになります。その上で予定といたしましては、10月に市民ギャラリーを活用して開催できればと考えてございます。5の補正予算額でございますが、歳入につきましては先ほど御説明させていただいたとおり、企画使用料、このパトレイバーの企画展につきまして、有料での開催を予定しております。そのチケット収入といたしまして、チケット1枚1,000円、おおむね3,000人の来場を見込んでいるものでございます。その下、歳出でございますが、11節役務費につきましては、イベント時の保険料、そのほか事前の広報料でございます。12節委託料につきましては、企画展やイベント開催委託料でございます。その下、使用料及び賃借料につきましては、トークイベント時の会場使用料でございます。説明につきましては以上となります。

○**今野委員長** ただ今の説明について、何かございますか。

○**吉田(千)委員** 大変機動警察パトレイバーが頭の中に浸透してきた、そんな感じでございます。また土浦研究所といったことが入っているといった状況で、非常にこの土浦をアピールするには良い機会だなと思いました。図書館の方でですね、機動警察パトレイバーの展示が可能なかどうか。その辺漫画がどうなのかということもあるんですが、ぜひ図書館とのコラボ、そういったものも良いのかなと考えますので、ぜひそれをお伺いしたいなと思えます。それから様々な案内なんですが、コロナ禍ということもあるんですが、小中高そういった所にもですね、分かりやすいもので案内をしていただければ、子供達も土浦市をまた見る、そういった状況になろうかと思えますので、お願いしたいと思っております。その2点です。

○**佐々木政策企画課長** 御意見ありがとうございます。私の方で図書館との話合いはまだ持っていない状況ではございますが、今いただいた意見を踏まえまして、例えば図書館に漫画を置いていただくですとか、漫画が置けるのかどうか確認しながら、何かしら連携組んでやっていきたいと考えてございます。あともう一つですね、広報の部分で小中学校に直接案内をという話がございました。ぜひその辺案内できるようにチラシを配る等やっていきたいと考えてございます。

○**海老原委員** 実写版の映画の中に土浦が映っているという情報は入ってますか。

○佐々木政策企画課長 申し訳ございません。私も実写版の方は手に入らなくてまだ見ておりません。

○海老原委員 なぜ映っているかというところ、実写版のエンドロールに土浦市って入っているの。だから知ってるかなと思って聞いたの。

○佐々木政策企画課長 すみません。情報ありがとうございます。私も漫画の方は22巻読んだところでございます。実写版の方はすみません。ありがとうございます。

○島岡委員 勘違いかもしれませんが、高架道を止めてそこで撮影をやったという話を聞いてます。

○海老原委員 そうそう。セントラル映画館の建物が映ってる。

○佐々木政策企画課長 申し訳ございません。確認させていただきます。

○篠塚委員 先ほどの歳入の件で質問が出たと思うんですが、コロナ感染症の蔓延状況によって変わるということなんですが、茨城コロナNextのステージによって入場者数を制限するとか、それからいつ判断するとか、そういうマニュアルをしっかりと作っておいていただきたい。1日当たり平均入場者数は、大人が子供2人連れて来ると600人くらいになると思うんですが、そうすると時間制限を加えて入場させるのかとか、そういうものも安全性対策を良く考えたマニュアルを作って開催しますと。もし開催できなかった場合は、予算の付替えできますということを再度確認ということよろしいでしょうか。

○佐々木政策企画課長 御意見ありがとうございます。まず最後の予算の付替えについてはそのとおりでございます。もしできなかった場合は他に付替えをさせていただければと思っております。それから当然その感染症のマニュアルですか、そちらについてもですね、しっかりとやっていきたいと。今回この企画展の実施にあたっては、昨年度このコロナの中で新潟市の漫画アニメ情報館ですね、昨年10月ですね、1箇月実際やっている。その中で4,000人来ているというような実績もあったということで、今回実施したいといったことで上げさせていただいたんですけども。そちらの方ですね、感染対策をしっかりとった上で実施したというような話も聞いてございますので、その辺からもですね、情報をいただきながらマニュアル等の作成もしていきたいと考えてございます。御意見ありがとうございます。

○今野委員長 その他、何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 この件については、この程度としてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○今野委員長 次に、バイクアンドキャンプ開催事業を説明願います。

○佐々木政策企画課長 政策企画課でございます。続きましてバイクアンドキャンプ開催事業につきまして、御説明をさせていただきます。資料につきましては、お手元の資料6ページ、タブレットでは一つお戻りいただきまして、①オとなります。1のバイクアンドキャンプでございますが、こちらは自転車やキャンプをテーマとした旅フェスティバルといったもので、昼はのんびりと観光地を巡るライドを楽しんでいただきまし

て、夜はキャンプで自然を満喫するといった、近年人気が高まっている新しいスタイルのサイクリングイベントでございます。2の目的を御覧いただきまして、このような新しいスタイルのイベントを開催することで、こちらも感染収束後の新たな観光コンテンツとしてですね、定着を図ってまいりたいといったものでございます。3の事業内容を御覧いただきまして、本イベントをとおして、本市の自転車環境の素晴らしさを全国に発信すると。先ほど1のバイクアンドキャンプでお話させていただきましたが、概要につきましては自転車、昼間はのんびりと観光地を巡るライドで夜はキャンプと。その中で初めての方もいるということですね、キャンプの達人ですとかワンバーナーで作る料理などのトークショーですとか、ワークショップなども予定しているところでございますが、そういったものを作ってですね、本市の自転車環境の素晴らしさを全国に発信するとともに、市内飲食事業者のブースへの出店を促したいと。このコロナ禍において苦境に立たされている飲食事業者の販売機会の確保といったものも一緒に図っていきたいと考えております。4の実施時期、場所でございますが、こちらもコロナの状況を見ながらとはなりますが、10月上旬に霞ヶ浦総合公園で開催できればと考えております。5の補正予算額でございますが、18節負担金補助及び交付金において、イベント開催に係る経費補助といたしまして、上限520万円を補正いたしたいというものでございます。説明につきましては以上となります。

○**今野委員長** ただ今の説明について、何かございますか。

(「なし」という声あり)

○**今野委員長** この件については、この程度としてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○**今野委員長** 次に、第10目事務管理費を説明願います。

○**佐々木政策企画課長** 政策企画課でございます。続きまして、事務管理費関係新型コロナウイルス感染症対策事業につきまして御説明させていただきます。資料につきましては、お手元の資料は7ページ、タブレットでは一つお戻りいただきまして、①カを御覧いただければと思います。こちらはですね、令和3年第1回定例会において、既に補正予算を計上させていただいた、国の3次補正対応の事業でございます。先ほど広報広聴課より御説明でもお話しした事業も一つ入っているものでございます。こちらの事業を説明するにあたりまして、まず1枚おめくりいただき、2ページを御覧いただきまして、この国の3次補正対応事業の予算の計上に当たりましては、3月の時点でまだ取り扱いについての詳細が決まっていなかったということから、国の見解によっては、令和3年度に、改めて計上し直しの可能性があるとの御説明をさせていただきました。先般、国から、3次補正事業の取扱いについて、正式に見解が示されまして、それを受けて、お隣3ページでございますが、3月定例会で補正予算として計上させていただいた6事業のうち、令和2年度中に交付決定を受けていない5つの地方単独事業につきましては、令和2年度からの繰越し手続は行わず、今臨時会で改めて計上させていただき、しっかりと交付金を充てていきたいというものでございます。一方、令和2年度中に別の教育補助での交付決定を受けていた学校関係の感染症対策事業につきましては、



市負担部分について、しっかりと交付金を充てて、令和2年度の繰越しでの対応とさせていただきたいというものでございます。その上で、1ページにお戻りいただきまして、事務管理費関係新型コロナウイルス感染症対策事業でございますが、こちらは、令和2年度中に交付決定を受けていない地方単独事業でございますので、改めて予算を計上させていただきたいというものでございます。1の事業概要を御覧いただきまして、概要につきましては、3月にも御説明をさせていただきましたが、国のマニュアルに基づき、本市の押印義務の見直し方針を策定するといったものでございます。その下、2の予算措置でございますが、事務管理費の12節委託料へ改めて金額を精査しつつ、330万円を再計上させていただきたいというものでございます。説明につきましては以上でございます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何かございますか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 この件については、この程度としてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○今野委員長 次に、第13目国際交流費について説明願います。

○五来市民活動課長 市民活動課です。資料①キ、紙資料10ページをお開き願います。多文化共生推進事業です。先ほど政策企画課長より説明のありました、繰越しをせずに改めて計上する事業の1つです。1番の補正理由でございます。新型コロナウイルスの感染拡大により、生活に様々な影響を受けている外国人市民に対しまして、多言語による情報提供を行い、生活支援、感染拡大防止を図るものです。2番補正予算額でございます。13目国際交流費、12節委託料は、3番補正予算の内容でございます。多言語の通訳・翻訳員を人材派遣を活用して日替わりで配置するものです。13節使用料及び賃借料は、タブレット型の多言語通訳サービスを導入し、行政用語に対応した音声機械通訳、主要言語についてはビデオ対面型のリモート通訳を活用し、多言語での窓口対応の充実を図るものでございます。説明は以上でございます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何かございますか。

○海老原委員 多言語通訳サービスの中でタブレット型も購入するということだよね。それはいいことなんだけど、国際交流協会で多文化共生部会があるよね。その時に多文化共生で事業があると思うんだけど、その時に使ってもいいのかと思うんだけど。その点はどうでしょうか。

○五来市民活動課長 こちら市民活動課の方で支部を持っておりますので、タブレットの仕様が外でも使えるかどうかという問題がございます。他に別予算でポケットクという、もう少し小さいものを購入いたしますので、そういったものの活用なども多文化共生部会の方で研究していきたいと思っております。

○吉田(千)委員 まず翻訳員は大体どこに常駐をされるのかということと、それから様々な所に、例えば住宅関連、福祉関連に用があって来られるわけなんですけど、その時のサービスの活用という、タブレット型の配置はどの辺に配置をしてあるのか。これは

何台くらい購入して、その活用はどのようにされるのかという点をお伺いしたいと思います。

○**五来市民活動課長** まず通訳翻訳員につきましては、2階の市民活動課に常駐となります。各担当課の方で要請がありました場合ということで。更にはですね、2日前までに言っただけであれば、お宅訪問の際にも同行を検討しております。タブレット型につきましては、1台の配置でございます。こちらも御連絡いただいて、こちらを持って伺うという形になります。

○**吉田(千)委員** ありがとうございます。良く分からないという状況があるかと思っておりますので、窓口ですね、市民課に来たけれどもそのほかの、例えば住宅営繕課、そこに行きたいという時に同行して行っていただければ、なおありがたいなと思っておりますので、その点をお伺いしたいと思います。

○**五来市民活動課長** 要件のある所に、こちらの方で出向いて対応しております。現在も英語、ポルトガル語、中国語の通訳員がおりますけれども、同じような対応でやっております。ただ、他の言語の場合は優しい日本語を活用しながら対応しておりますので、同じような形でやっていきたいと思っております。

○**吉田(千)委員** よろしくお願ひします。

○**今野委員長** その他、何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○**今野委員長** この件については、この程度としてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○**今野委員長** 次に、第14目男女共同参画推進費について説明願ひします。

○**五来市民活動課長** 続きまして、タブレットでは資料①ク、紙資料11ページをお開き願ひします。女性の専門職資格取得支援事業です。1番補正理由でございます。新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、特に非正規雇用の割合が大きい女性が、生活に様々な影響を受けております。出産や育児、介護のために離職した方、非正規雇用の方の正規雇用への転換を支援するとともに、女性活躍の場を広げることを目的といたしまして、仕事や就職に役立つ資格や免許の取得に要する経費の一部を助成するものでございます。2番の補正予算額でございます。14目男女共同参画推進費、10節需用費、印刷製本費は、チラシ等の印刷費用5万円、18節負担金補助及び交付金、補助金が100万円、総額105万円でございます。3番の補正予算の内容でございます。(1)の対象者は、6月以降に資格を取得した女性でございますが、学生の方、卒業または中途退学から5年を経過していない方は対象外といたします。(2)の対象となる資格等につきましては、国家資格、公的資格のほか、就職やキャリアアップにつながる民間資格も対象といたします。(3)助成内容は、資格等の取得に係る経費の2分の1で、上限は5万円でございます。(4)の申請受付期間は、7月1日から3月31日までとします。説明は以上です。

○**今野委員長** ただ今の説明について、何かございますか。

○吉田（千）委員 20名を募集という状況になると伺っておりますが、この方たちに案内というか、募集の仕方、せっかくいい事業ですので、ぜひこの辺をこういうことをやっているということを分らないと手を挙げていただけないので、その辺をどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○五来市民活動課長 チラシを作りまして、広報紙等活用いたしまして、チラシは各施設に設置をする、それからホームページ等を使いましてですね、周知活動をしていきたいと思いますが、やはり知らないので応募が少ないということは困りますので、やり方は少し工夫をこれから考えていきたいと思います。

○吉田（千）委員 対象となる資格についてもすいませんちょっと国家資格、公的資格、民間資格この辺ちょっと、お伺いできればどのような資格取得ができるのかを改めてお伺いできればと思います。

○五来市民活動課長 民間資格の部分の方が、今ちょっと細部の方が制度設計が終わっておりませんが、例えば国家資格、公的資格と言いますと、運転免許証。運転免許証、普通免許は除外させていただきますけれども、例えば大型であるとか二種免許であります。あとは保育士、介護関係、簿記であるとかあとは民間資格ですと、よくあるのがワープロとかワードエクセルとかネイリストとかそういったものも広げていければ、有効活用ができるのかなど。ただ細部については今後詰めていく段階でございます。

○吉田（千）委員 ありがとうございます。ぜひどのようなニーズがあるのか、その辺よく照らし合わせていただいた上で、その資格取得に向けて広く資格取得できるそういった状況をぜひとも作っていただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

○久松委員 これは一旦自分で支払って、あとで申請するそういうシステムですか。

○五来市民活動課長 こちらは領収書を添えて、御自分で払って領収書を添えて申請をしていただくという形で考えております。

○今野委員長 その他、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○今野委員長 この件については、この程度としてよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○今野委員長 次に、第2項徴税費第3目徴収費について説明願ひます。

○福澄納税課長 納税課です。紙の資料の方では12ページ、サイドブックは①ヶを開いていただきたいと思います。今回、徴収関係新型コロナウイルス感染症対策事業といたしまして、Web口座振替システムの導入を上げさせていただいております。現在口座振込み用紙を納税課や銀行の窓口で記入押印して申込みということが一般的な申込み方法ですが、このシステムを導入することで、自宅にいながらPCやスマートフォンを利用して365日、24時間押印不要で申込みができるようになります。費用といたしまして、434万5,000円、こちら開発金額及び金融機関に渡すお金になります。あわせまして、半年間の利用料として99万円、総額535万5,000円を計上させていただいております。サイドブックの2ページにイメージを掲載させていただ

いております。まず利用者が、市のホームページにアクセスし、それから専用サイトを介して、銀行のシステムに申込みができるようになっております。紙媒体と大きな違いというのは、やはり来庁が不要になること、24時間、365日印鑑も不要で、即時完了するということになってございます。なお、本市での口座振替の利用件数の割合というのは、現在20パーセント半ば、25パーセント程度なのかなと思いますけれども、こういったものにより、これから更なる口座振替率の向上が期待しております。説明は以上でございます。

○**今野委員長** ただ今の説明について、何かございますか。

(「なし」という声あり)

○**今野委員長** この件については、この程度としてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○**今野委員長** 次に、第3項戸籍住民基本台帳費第1目戸籍住民基本台帳費について説明願います。

○**佐野市民課長** 市民課です。よろしくお願いいいたします。引き続き、サイドブックスの委員会資料をお願いします。サイドブックスの委員会資料フォルダの一番後ろ、資料①のコ、議案第37号令和3年度土浦市一般会計補正予算(第3回)の戸籍住民基本台帳関係事業の新型コロナウイルス感染症対策事業です。紙の資料につきましては、委員会資料が14、15ページ、議案書は11ページです。始めに1の今回の補正の理由ですが、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの軽減を目的に、マイナンバーカードとスマートフォンを使用し、住民票及び印鑑登録証明書の取得や転出の届け出について、市民の方が来庁せず、手続きが完結するサービスを導入するにあたり、その費用について、増額補正をお願いするものです。続いて2の補正予算額です。歳出につきましては、2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費、11節役務費が初期設定費用及び決済手数料として39万3,000円、13節使用料及び賃借料がシステム使用料として19万8,000円、合計で59万1,000円の増額補正をお願いするものです。次に、サービス提供までの流れと証明書等の取得について御説明いたします。次のページ、2ページをお願いいたします。まず、サービス提供までの流れですが、今回の補正予算の議決をいただいた後、市から事業者へサービス利用の申込みを行います。申込みを受け、事業者がクレジットカード会社へ審査の申込みを行います。あわせて、市では国の機関である地方公共団体情報システム機構、こちら通称J-LISに署名検証者申請を行います。事業者へのサービス利用の申込み後、これらの手続きが必要となることから、市民の皆様にサービスを提供できるまでに、約3か月程度かかる見込みとなっておりますので、準備が整い次第、広報紙やホームページ等で御案内をさせていただきたいと考えております。続いて、下段の証明書等取得までの流れについてです。始めにスマートフォンから専用のアプリをダウンロードいたします。その後、申請フォームに必要な情報を入力し、マイナンバーカードによる電子署名、クレジットカードによる発行手数料及び郵送料の決済を行い申請します。申請の受付は24時間対応しております。

て、市で申請を確認した後、証明書を発行し、約1週間程度で住民登録されている住所に郵送という流れになります。市民課からの説明につきましては、以上でございます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何かございますか。

○篠塚委員 公室長にお伺いをしたいんですが、令和3年度の新型コロナウイルス感染症対策事業ということで全部出たんですけれども、土浦市としてはこの事業をスケジュール的にやっていくと、前期はコロナ感染症予防に力を入れて、後期は経済復興対策に力を入れるとか、そんな流れを考えていらっしゃるのか、どういう流れでこの事業を組んだのかちょっとお伺いしたいんですけれど。

○川村市長公室長 篠塚委員からの御質問でございます。確かに1次2次3次の交付金が国の方からまいりまして、それに合わせた事業を考えて充当してきたというところがございます。1次、最初のころはやはり主に予防事業に重きを置いてきたということが言えております。特に今回ですね、先ほどからパトレイバーなどでも御説明しておりますように、コロナ収束後を見据えた対策というのが多くなっているというふうに思っております。やはりフェーズに合わせたような形の考え方でやってきたつもりでございます。以上でございます。

○今野委員長 その他、何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 それでは採決いたします。議案第37号令和3年度土浦市一般会計補正予算(第3回)について、原案とおりに決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○今野委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第37号令和3年度土浦市一般会計補正予算(第3回)については、原案どおり決しました。そのほか、執行部から何かございますか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 委員の皆さんから何かございますか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 以上で当総務市民委員会に付託された全ての議案の審査は終了しました。以上で総務市民委員会を閉会いたします。